

セミナーハウスにおける新型コロナウィルス感染防止対策 【2022年5月更新版】

セミナーハウスでは、以下の通り感染防止対策を実施します。

1. 管理人・施設スタッフの対応

- (1) 検温(出勤時)の実施
- (2) 同居者に体調不良者がいる場合の報告(状況に応じて出勤停止)
- (3) 手洗いの徹底
- (4) 手指のアルコール消毒の徹底
- (5) マスク着用の徹底
- (6) 使い捨て手袋の使用
- (7) 「【コロナ対応】個人健康チェック表」の記入
- (8) 納品業者及び点検業者に対し前記(1)～(6)の徹底を依頼

2. ご利用者様へお願いする事項

- (1) 「コロナ禍におけるセミナーハウス利用ガイドライン」の遵守
- (2) 入館時の検温実施
- (3) 館内共用部でのマスクの着用

3. 施設への対応策

- (1) 従業員と利用者及び利用者同士の接触ができるだけ避け、対人距離を確保(2mを目安)
- (2) 施設の設備及び備品などの清掃・消毒(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等作成の「宿泊施設における新型コロナウィルス対応ガイドライン」に準じる)
- (3) 受付・食堂のカウンターに飛沫防止パネル等の設置
- (4) 食堂の座席の間引き、もしくは飛沫防止パネルの設置
- (5) 食事提供は事前配膳を基本とし、給茶機のお茶・御飯・みそ汁等はアルコールにて手指消毒を実施の上、使い捨て手袋を着用いただく
- (6) アルコール消毒設備を各所に配置
- (7) 施設及び客室の一定時間毎の換気(1時間に数回程度を目安)
- (8) ドアノブ・テーブル・椅子・電気スイッチ・リモコン・蛇口・手すり等のこまめな消毒
- (9) 感染の疑いのある利用者を隔離する部屋の確保

4. 宿泊者の感染疑いの際の対応

- (1) 利用開始前に感染の疑われる利用者がいる場合は、帰宅するように依頼
- (2) 利用中に感染の疑われる利用者がいる場合は、隔離部屋での待機、マスク着用を依頼
(同行者も同様)
- (3) (2)の該当者への食事は客室に配膳し、他の利用者との接触を避ける(対応するスタッフも限定し、対応時にはマスクおよびゴム手袋を着用する)
- (4) (2)が発生した場合は、保健所に連絡し、感染の疑いのある利用者の状況や症状を伝え、その後は保健所の指示に従う
- (5) 当日の宿泊者名簿を確認し、場合によっては保健所へ提出する

以上

セミナーハウスでの対策の様子(一部)



中山セミナーハウス 食堂
飛沫防止パネルの設置



菅平セミナーハウス 正面入り口
アルコール消毒スプレー設置



清里セミナーハウス フロント
飛沫防止カーテンの設置



清里セミナーハウス 食堂・下膳口
飛沫防止カーテンの設置